厚生労働省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1

政策:13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:大臣官房、組織:厚生労働本省試験研究機関、担当部局:厚生労働本省試験研究機関)

					_					
区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	独立行政法人運 営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	12,257	10,270	675	1,311	-	-	_	_	_	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	390		-	-	-	-	-	-	390	-
②庁舎等(減価償却費)	1,115	-	-	-	-	-	-	-	1,115	-
Ⅲ 事業コスト	78,574	(-)	(-)	(-)	67,275	6,174	5,082	42	-	78,692
(1)国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	5,063	(-)	(-)	(-)	-	_	5,024	39	-	5,181
(2)研究を支援する体制を整備すること	73,511	(-)	(-)	(-)	67,275	6,174	58	2	_	73,511
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	92,338	10,270	675	1,311	67,275	6,174	5,082	42	1,505	-

(参考)	自己収入	_	百万円
(シワ)	ロレベハ		וונים

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	ストック内訳							
<u></u>		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	備考
物にかかるコスト	2,442	_	-	_	_	2,322	119	
庁舎等	58,234	29,498	50	16,669	12,015	ı	_	
숌 計	60,676	29,498	50	16,669	12,015	2,322	119	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」・「建物」及び「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、 定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

<u>U</u> :	日該政策に配力で10元日房柱負守の領	(単位:白万円)
Ι	人にかかるコスト	1,750
I	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,524
Ш	その他事業コスト	41,941
	숨 計	46,216

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費	(単位:百万円)
利払費	3,517

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること、研究を支援する体制を整備すること。

(3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。